

法人二税の超過課税

神奈川県

【概要】



KANAGAWA

- 本県では、**生活環境や都市基盤の整備といった特別な財政需要に対応するため**、中小法人のご負担に配慮しつつ、法人県民税は昭和50年、法人事業税は昭和53年から超過課税を実施しています。
- その後も、その時々の喫緊の行政課題に活用するため、**概ね5年ごとに延長しながら現在に至っています**。
- 現行制度は、**令和7年10月に期限が到来しますが**、次の5か年においても、取り組むべき行政課題に対し、引き続き加速して取組を進めるため、**超過課税を延長させていただきたい**と考えています。
- 延長の検討に当たり、5月に経済団体・法人の皆様からご意見をいただき、その結果を踏まえ、「超過課税の延長に係る素案」を取りまとめました。

超過課税の延長に係る素案

1 素案（基本的な考え方）

- 本県が取り組むべき行政課題に対し、引き続き加速して取組を進めるため、超過課税を延長させていただきたいと考えています。
- 本年5月に、経済団体・法人の皆様から、「超過課税の延長に関する県の考え方」についてご意見を伺い、**約7割の皆様から肯定的なご意見**をいただいたことから、その際にお示しした考え方を基に、素案を作成しました。

活用目的	考え方
I 経済対策の推進	県内経済の基盤強化を図るため、生産性向上への支援や、人材確保への支援など経済対策に取り組む。
II 災害に強い県土づくりの推進	これまで「水防災戦略」に基づき進めてきた河川の整備等の大規模水害対策や令和7年3月に改定した「地震防災戦略」に基づく大規模地震対策など、災害に強い県土づくりに継続して取り組む。
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	災害時における物資輸送や経済活動の早期再開に資するため、自動車専用道路や幹線道路の整備に継続して取り組む。

2 素案（主な活用事業）

活用目的	主な活用事業
I 経済対策の推進	- 生産性向上に資する設備導入に対する支援 - 働きやすい職場環境や外国人材の受入環境の整備など人材確保への支援
II 災害に強い県土づくりの推進	
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策	「水防災戦略」に基づく河川の整備等の大規模水害対策 - 治山施設・林道施設の整備・強靱化
(2) 地震・津波対策の一層の強化	「地震防災戦略」に基づく減災対策 - 電線の地中化 など
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備	トンネル、橋などの安全性向上
(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や県立学校等の耐震改修	災害時の避難所等の拠点として重要な役割を果たす県有施設、警察署、県立高校等
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備

3 素案（税制措置）

- 今後の行政課題への対応に必要な財源を確保するため、税率及び超過課税の適用対象外の基準については、現行の水準を維持します。
- 適用期間は、令和7年11月1日から令和12年10月31日までの間に終了する事業年度分（5年間）とします。

区 分	税 率	適用対象外の法人
法 人 県民税	1.8% (標準税率は1%)	資本金の額又は出資金の額が 2億円以下かつ 法人税額が年4,000万円以下
法 人 事業税	特別法人事業税（国税）と合わせた 実質的な税負担が標準税率の5%増し となるよう設定	資本金の額又は出資金の額が 2億円以下かつ 所得金額が年1億5,000万円以下 〔収入金額を課税標準とする法人に あっては収入金額が年12億円以下〕

4 今後のスケジュール

- 令和7年第3回県議会定例会（9月）に神奈川県県税条例の改正案を提出する予定としております。

<参考>

超過課税の活用実績

1 超過課税の活用実績（令和3年～7年）

○ 令和3年度～令和7年度の事業費総額は5,452億円で、ここから国庫支出金や県債等を除いた一般財源1,693億円に対して、1,255億円の超過課税を活用しています。

（単位 百万円）

活 用 項 目	事業費総額	一般財源
I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進	28,949	17,286
(1) 地域経済の活性化 ・ 中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興	13,341	8,385
(2) 柔軟な経済構造の構築 ・ 新分野への進出や製造ライン変更などビジネスモデル転換への支援	15,608	8,901
II 災害に強い県土づくりの推進	401,009	127,358
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・ 治山・法面や林道の整備	192,590	48,983
(2) 地震・津波対策の一層の強化 ・ 「地震防災戦略」に基づく市町村が行う地震防災対策への支援や市街地の整備などの減災対策 ・ 電線の地中化や防災行政通信網などの減災対策	39,394	15,377
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 ・ トンネル、橋などの安全性向上	90,227	39,467
(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や県立学校等の耐震改修 ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設、警察署や県立高校などの耐震改修	78,796	23,530
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	115,291	24,745
合 計	545,250	A 169,391
超過課税額	B 125,552	
活用率（超過課税額／一般財源）	B／A 74.1%	

※金額は、R3～5年度は決算額、R6年度は決算見込額、R7年度は当初予算額

2 主な活用実績（令和3年～7年）①

I 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に係る経済対策の推進

- 新型コロナウイルス感染症等による厳しい事業環境を乗り越えるため、中小企業が既存事業から新たなビジネスモデルに挑戦するための費用の支援などに超過課税を活用しました。

補助の前後で事業者の売上高が**平均11%以上、約380億円増加**
⇒ **稼ぐ力の回復に貢献**

※令和2年度から4年度の補助前後で比較

<活用例> 生産性向上促進事業費補助金（令和6年度）

神奈川県
中小企業の経営者様へ

理想に
近づく
一手に。

生産性向上促進事業費補助金
「業務効率化」「省力化」につながる設備導入にお役立てください。
中小企業が独自設備や人手不足といった課題を乗り越えるには、「稼ぐ力」を底上げすることが重要です。
そこで、県は事業の売上増進や効率化など、生産性向上に資する設備の導入を補助いたします。

2次公募開始

補助額について
最大500万円
下限額25万円

補助対象経費の
2/3以内

補助対象経費の
1/2以内

2次公募開始
2024年7月10日(水)9:00～
2024年7月31日(水)17:00
2024年8月1日(木)9:00～
2024年8月30日(木)17:00
2024年9月2日(月)9:00～
2024年9月30日(月)17:00

例えば、このような設備導入等に対して補助します。

調理工程を自動化!
例えば スチームコンベクションオープン

観察性能を高め自動解析!
例えば マイクロスコープ

スピードアップで生産性向上!
例えば レーザ溶接機

複数工程をまとめて効率化!
例えば 複合加工機

品質劣化を防ぎロス削減!
例えば 業務用急速冷凍庫

セルフ対応で省力化!
例えば キャッシュレス券売機

生産性向上につながる **アイデアの実現** にご活用ください。

※設備の単なる更新は補助対象外です。

3 主な活用実績（令和3年～7年）②

Ⅱ 災害に強い県土づくりの推進

（1）台風・豪雨・火山などの自然災害対策



護岸整備工事（引地川（藤沢市内））



急傾斜地崩壊対策（横浜市中区内）

（2）地震・津波対策の一層の強化



電線地中化工事（松田町内）



施工前



施工後

擁壁工事（国道134号線沿い（鎌倉市内））

4 主な活用実績（令和3年～7年）③

II 災害に強い県土づくりの推進

(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備

橋りょう耐震対策の実施状況

<令和2年度末時点>

- ▶ 68% に着手



<令和5年度末実績>

- ▶ 86% に着手

※緊急輸送道路にかつ平成8年より古い耐震基準で作られた橋脚のある橋りょうの着手率



施工前



施工後

県道42号座架依橋（厚木市－座間市間）

(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や県立学校等の耐震改修

県立学校等の耐震対策の実施状況

<令和2年度末時点>

- ▶ 高等学校 82.4%
- ▶ 特別支援学校 98.5% に着手



<令和6年度末実績>

- ▶ 高等学校 97.7%
- ▶ 特別支援学校 100% に着手



施工前



施工後

県立座間高校

5 主な活用実績（令和3年～7年）④

Ⅲ 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備



新秦野インターチェンジへの接続道路



県道64号伊勢原津久井
（古在家バイパス）



県道603号（上粕屋厚木）



県道26号（横須賀三崎）
[三浦縦貫道路Ⅱ期]

<参考>

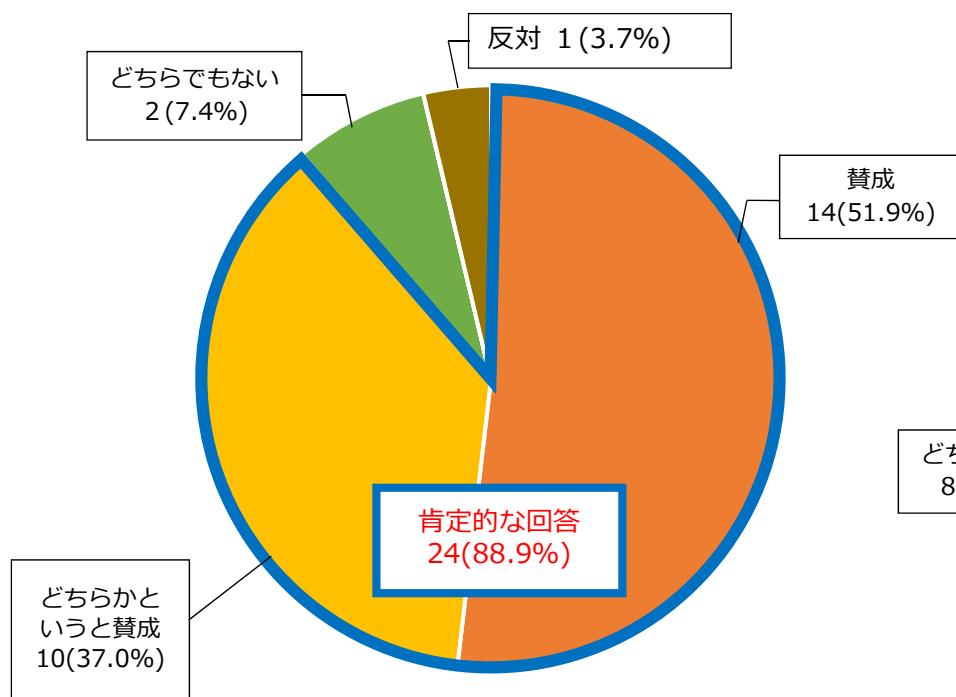
**皆様からのご意見
(1回目アンケート結果)**

県内の経済団体・法人の皆様からのご意見（取りまとめ結果）

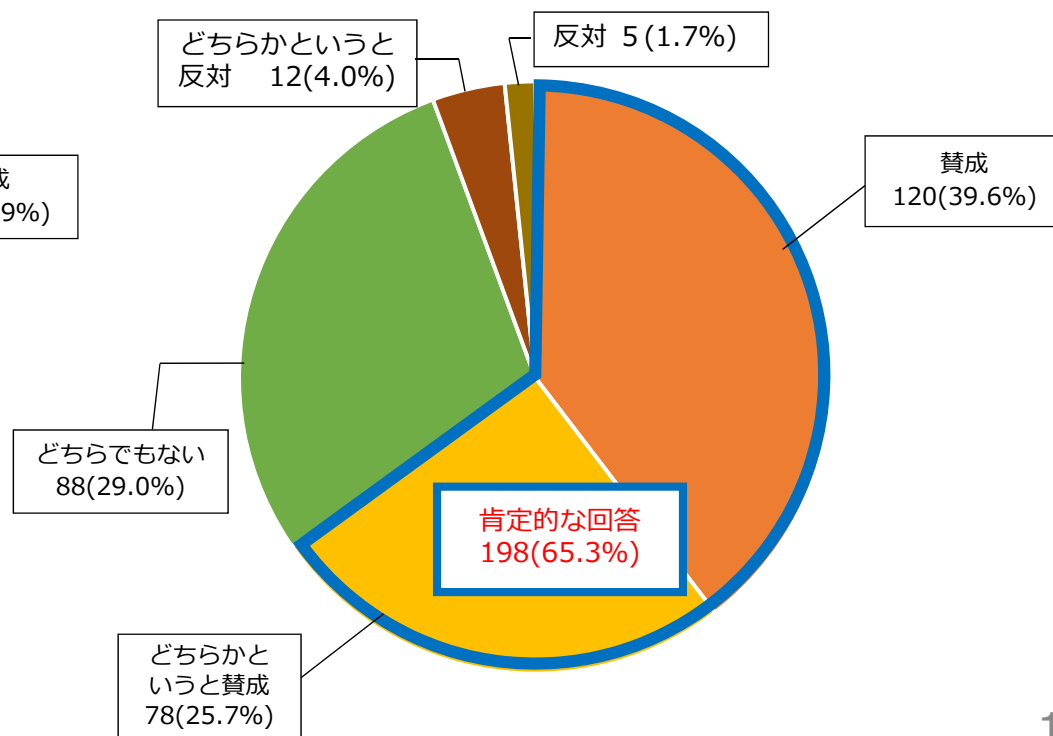
【問 1】

県では、「経済対策の推進」や「災害に強い県土づくり」、「幹線道路の整備」を着実に、かつスピーディーに推進するための財源として、超過課税による税収を活用したいと考えております。こうした県の考え方についてご意見をお聞かせください。

【経済団体(27団体より回答)】



【法人(303社より回答)】



【問 1 についてのご意見】

※（ ）内の数字は意見の数（複数意見あり）

肯定的な ご意見	● 県の考え方に賛成する、理解する（17） ● 「災害に強い県土づくりの推進」の財源としての活用に賛成する、理解する（14） ● 企業活動に寄与する活用を引き続きお願いしたい（4） ● 「県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備」の財源としての活用に賛成する、理解する（3） ● 優先順位をつけて有効に活用してほしい（3）
否定的な ご意見	● 趣旨や効果は理解するが、超過税率なしで取り組めるよう努めていただきたい（6） ● 税負担が大きい（6） ● 事業の内容としては超過課税で対応すべきものなのか（3） ● 一部の事業者のみ超過課税を負担しているのは疑問（3） ● 今の用途では便益を受けるのが難しい（2）
その他の ご意見	● 県の考え方に一任する（2）

県内の経済団体・法人の皆様からのご意見（取りまとめ結果）

【問 2】

これまではコロナ禍の影響を受けた県内経済の回復に係る取組に超過課税を活用してきましたが、今後、「経済対策の推進」に活用する場合、どのような面で財源を活用すると良いと思いますか。
（複数回答可）

活用項目	経済団体	法人
生産性向上への支援 （生産性向上に資する設備導入に対する支援など）	18/27 (66.7%)	156/303 (51.5%)
国内人材確保への支援 （仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備など）	15/27 (55.6%)	159/303 (52.5%)
外国人材確保への支援 （外国人材の受入促進、外国人材の受入環境の整備など）	8/27 (29.6%)	50/303 (16.5%)
その他 ・ 減税や還付（4） ・ 県として財源の活用が必要と判断したものへの支援（2） ・ AI技術導入に対する支援（2） ・ 物価高騰対策（2） 等 ※ （ ）内の数字は意見の数（複数意見あり）	12/27 (44.4%)	15/303 (5.0%)

【問3】

現在も取り組んでいる「災害に強い県土づくり」に継続して活用する場合、具体的にどのような面で財源を活用すると良いと思いますか。

- 地震対策、津波対策（25）
- インフラの老朽化対策（上下水道老朽化対策含む）（18）
- 大規模水害対策（台風等による河川氾濫の防止対策含む）（16）
- 災害に備えた社会基盤施設の整備（14）
- 避難所等のインフラ整備や支援物資の充実強化（7）

※ （ ）内の数字は意見の数（複数意見あり）

【問 4】

現在も取り組んでいる「県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備」に継続して活用する場合、具体的にどのような面で財源を活用すると良いと思いますか。

- 複車線化や立体交差など渋滞問題の解消に向けた整備（13）
- 整備計画道路の早期着工・開通（13）
- 経済活動と災害に備えた社会基盤整備（8）
- 特定の道路の整備、渋滞対策（7）
- 既存路線の老朽化対策（7）

※ （ ）内の数字は意見の数（複数意見あり）

【問 5】

その他ご意見がございましたら、お聞かせください。

- 限られた財源を必要な投資に振り向けていくことが重要で、その後の投資効果も見ながら、無駄な税金の支出にならないように行政活動を進めていってほしい（４）
- 超過課税による税収を活用し、持続的な発展に向けた取組を加速していただきたい（３）
- 必要な費用を提示し、最優先事項から対応するのが良い（２）
- 設備投資や研究開発に対する補助金に活用してほしい（２）
- 超過課税の活用等の情報を分かりやすく発信してほしい（２）

※ （ ）内の数字は意見の数（複数意見あり）